

R8年度 空家等対策の取組と危険空家等対策事業

R8事業費：35,447千円

R7事業費：34,853千円+ R7新規 (実態調査) 36,000千円=70,853千円
(594千円 up) (35,406千円 down)

「長野市空家等対策計画」(H30～R8)に基づき、空家等対策に関する様々な施策を実施しており、次の5つの段階に応じた取組を行っている。

R8の「危険空家等対策事業」は、空家等対策や適正管理について周知啓発するほか、管理不全空き家の解消を行う。また、計画最終年となることから、**次期計画の策定**を行う。

[5つの取組方針による施策を支える]

※赤字R7からの変更事業費等(青字増減額)

空家等対策の施策を支える事業 危険空家等対策事業

〇空家等対策推進プロジェクトチーム **R8 拡大**
次期計画を視野入れ、庁内11課*の連携体制から新たに**保健福祉部地域包括ケア推進課**を組織に加え体制強化
※移住推進課、資産税課、地域活動支援課、環境保全温暖化対策課、商工労働課、農業政策課、監理課、住宅課、まちづくり課、消防局予防課

〇空家等対策協議会(7節)

空家等対策や特定空家等への措置など協議(委員12名) 第4期(R6.7～R8.7) 第5期(R8.7～R10.7)
次期計画策定の協議 ・報償費7千円:8名×5回/年事業費 **280千円** (112千円↑)
〇パンフレットによる情報提供(10節)
空家対策総合パンフレットや住まいのエンディングノートを印刷し周知啓発
・パンフレット等印刷
事業費 176千円 [住まいのエンディングノート]


〇空き家ワンストップ相談会の実施(7節)

空家等の利活用や管理、相続の相談などワンストップで対応できる協定に基づく複数の専門家による相談会
・報償費7千円:6名×3回/年 事業費 **126千円** (42千円↓)
 [ワンストップ相談会]

〇専門家団体と連携した所有者の特定(12節)

特定困難な所有者相続関係調査を司法書士会に委託(国費:社会資本整備総合交付金1/2)
・所有者相続関係調査:5件 事業費 400千円〇空家等管理活用支援法人 申請受付開始 審査後、指定 **R8 新規**

〇空き家出前講座の開催(13節)

地域の方が多く集まる場に出向き相続や管理責任・活用方法・支援策等の周知啓発の実施
・使用料資料印刷:200部
事業費 51千円
〇会計年度任用職員人件費、需用費、役務費等 (1,3,4,8,10,11,18節)
事業費 **4,540千円** (507千円↑)